# 令和7年度 第3回 広島県電子部品·デバイス·電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業 最低賃金専門部会 別冊資料目次

別冊資料 No. 1

第2回広島県電子部品·デバイス·電子回路等製造業

最低賃金専門部会議事要旨

P. 1

## 広島地方最低賃金審議会

# 第2回 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和7年10月14日(火)8時57分~10時10分
開始場所	広島合同庁舎3号館1階15号会議室
出席状況	公益を代表する委員出席 3 人定数 3 人労働者を代表する委員出席 2 人定数 3 人使用者を代表する委員出席 2 人定数 3 人
主要議題	1 広島県電気機械器具製造業最低賃金の改正決定について 2 その他

#### 1 広島県電気機械器具製造業最低賃金の改正決定について

事務局から前回の専門部会の審議経過と、現時点での他府県の結審状況について説明を行った。部会長は、前回労働者代表委員から 68 円アップ、1,113 円の金額提示があったものの、使用者代表委員からは金額提示がなされていないことから、使用者代表委員に金額提示を求めた。

使用者代表委員は、「国内の当業界における生産企業は、価格競争力がなく海外勢に押されており、仕事そのものがない状況にある。労務費率が高く、価格転嫁もできない状況で、県最賃と同様のアップ額となると、その影響は非常に大きく厳しい。最低賃金については、中小・零細企業に重きを置いて考えるべきであり、賃上げの必要性は理解するが、引上げのスピードが速すぎる。もう少し引上げのスピードを鈍化させた方が、郡部などの雇用維持に繋がると考える。これまでどおり、引上げ額は中小企業をベースに考えないと厳しいという考え方を踏襲して、経団連春闘資料における企業規模500人未満の引上率4.35%を用い、45円アップの1,090円を提示したい。」との金額提示があった。

使用者代表委員の金額提示に対して、労働者代表委員から「使用者代表委員の提示した引上げ額は重く受け止めたい。しかしながら、賃上げ機運、好況感、賃上げに対する期待感を踏まえ、昨年を上回る引上げにこだわりたい。近隣県は明らかに広島県を意識した引上げを行っており、このままでは外国人労働者の流出が起こることも危惧される。」との意見がなされた。

その後、労使委員が別室で二者協議を行った後、公益委員も加えた三者での全体協議の場で、 労働者代表委員から「本年度の広島県最低賃金の引上率 6.4%を本件最低賃金額 1,045 円に乗 じた 67 円アップの 1,112 円で歩み寄りたい。」として、2 度目の金額提示が行われた。

未だ双方が提示した金額に隔たりが大きく、公益案の提示は難しい状況であることから、審議を次回に持ち越すこととなった。

### 2 その他

今後の審議会の日程調整が行われた。

第3回 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 最低賃金専門部会

日 時 10月23日(木)14時~

会 場合同庁舎3号館1階15号会議室

主な議題 広島県電気機械器具製造業最低賃金の改正決定について